

四国厚生支局に届出た施設基準

当病院は、次の事項について、四国厚生支局に施設基準の届出を行い、承認を受けて診療を行っています。

精神科急性期治療病棟入院料 1	(精 急 1)	第 4 号
精神科急性期医師配置加算 (2 のロ)	(精 急 医 配)	第 4 号
精神療養病棟入院料	(精 療)	第 1 1 号及び第 2 3 号
特殊疾患病棟入院料 2	(特 疾 2)	第 1 3 号
精神科作業療法	(精)	第 9 号
精神科デイ・ケア「大規模なもの」	(デ 大)	第 7 号
精神科ショート・ケア「大規模なもの」	(シ ョ 大)	第 4 号
医療保護入院等診療料	(医 療 保 護)	第 5 号
精神科身体合併症管理加算	(精 合 併 加 算)	第 1 1 号
依存症入院医療管理加算	(依 存 管 理)	第 4 号
認知療法・認知行動療法 1	(認)	第 2 号
精神科救急搬送患者地域連携受入加算	(精 救 急 受 入)	第 5 号
薬剤管理指導料	(薬)	第 1 7 1 号
精神科退院時共同指導料 1 及び 2	(精 退 共)	第 3 号
救急医療管理加算	(救 急 医 療)	第 2 7 号
C T 撮影及びMR I 撮影	(C ・ M)	第 2 9 0 号
療養生活継続支援加算	(療 活 継)	第 1 号
こころの連携指導料 (Ⅱ)	(こ 連 指 Ⅱ)	第 2 号
診療録管理体制加算	(診 療 録 3)	第 9 3 号
データ提出加算 1 ・データ提出加算 3 ロ	(データ提)	第 8 8 号
運動器リハビリテーション料 (Ⅲ)	(運 Ⅲ)	第 1 2 5 号
外来・在宅ベースアップ評価料 (Ⅰ)	(外 在 ベ Ⅰ)	第 1 5 号
入院ベースアップ評価料 2 3	(入 ベ 2 3)	第 5 号
精神科応急入院施設管理加算	(精 応)	第 6 号

入院時食事療養(Ⅰ)	(食)	第 82号
○ 管理栄養士により管理した食事を適時(朝食8時、昼食12時、夕食18時)に適温で提供しています。		
○ 入院時食事療養(Ⅰ)(1食につき)		690 円
○ 特別食(1食につき)		76 円
○ 食堂加算(1日につき)		50 円